

県有施設のバリアフリー整備状況調査について

1 目的

埼玉県福祉のまちづくり条例(以下「条例」という。)の整備基準の遵守が必要な県有施設のバリアフリー整備状況を把握する。

今回の調査では、整備基準への適否のほか、障害のある方等にとって使いやすいものとなっているかどうか、可能な範囲で利用者の方にも協力してもらうなど、できるだけ当事者の目線に立った方法での確認を各施設管理者へ依頼する。

2 調査対象施設

知事部局、企業局、下水道局、病院局、議会事務局、教育局が管理するおよそ900施設(公園、県営住宅、県立学校、交番も含む)

3 調査内容

埼玉県福祉のまちづくり条例の整備基準の適合状況(平成20年度の管財課調査の項目約90項目)及び次の多機能トイレに係る新規項目

- ユニバーサルシート(大人用大型ベッド)の有無
- 緊急通報装置の設置の有無
- 車いす使用者が転倒時に押せる緊急通報装置の有無
- 多機能トイレ内のスペースの適否

4 回答期限

平成29年9月下旬(予定)